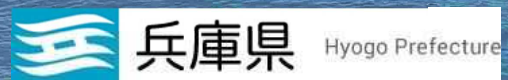


第 2 回 洲本川水系河川整備計画懇談会
河川整備計画（変更）原案
説明資料

令和 4 年 8 月 1 0 日



目 次

1. 洲本川水系河川整備計画（変更）本文

1-1	記載事項（目次）	3
1-2	変更内容	6

2. 高潮対策（変更追加）

2-1	整備内容	23
2-2	環境への配慮事項	26

1. 洲本川水系 河川整備計画 (変更) 本文

1-1 記載事項 (目次)

1-2 変更内容

3

1. 河川整備計画本文 1-1 記載事項(目次)

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要 **変更**

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題 **変更**
2. 河川利用の現状と課題 **変更**
3. 環境の現状と課題 **変更**

第3節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間
2. 河川整備計画の対象期間
3. 河川整備計画の適用
4. 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止
又は軽減に関する目標 **変更**
5. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
に関する目標
6. 河川環境の整備と保全に関する目標

4

1. 河川整備計画本文 1-1 記載事項(目次)

第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 流下能力向上対策
2. 洪水調節対策
3. 高潮対策 **変更**
4. 河川環境の整備と保全 **変更**

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1. 河道の維持
2. 河川管理施設の維持管理
3. 許可工作物の指導・監督
4. 水量・水質の保全

第3節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

1. 河川情報の提供に関する事項
2. 地域や関係機関との連携等に関する事項
3. 総合治水に関する事項 **変更**

5

1. 洲本川水系 河川整備計画 (変更) 本文

1-1 記載事項
(目次)

1-2 変更内容

6

■ 第1章 第1節 流域及び河川の概要

【流域の概要】 (P1)

現行

流域は洲本市、南あわじ市にまたがり、流域内人口は約**3.4**万人（**平成22年**国勢調査）であり、淡路島全体の約24%を占めている。また、洲本市、南あわじ市の近年の人口は、わずかに減少傾向にある。

変更 ⇒人口の時点更新

流域は洲本市、南あわじ市にまたがり、流域内人口は約**3.1**万人（**令和2年**国勢調査）であり、淡路島全体の約24%を占めている。また、洲本市、南あわじ市の近年の人口は、わずかに減少傾向にある。

7

■ 第1章 第1節 流域及び河川の概要

【気候】 (P2)

現行

年平均気温は**15.5**℃（洲本測候所平年値：**1981年～2010**年）で、全国平均の約**14**℃より高く、年間降水量は約**1,410**mmで、全国平均の約**1,700**mmより少ない。（中略）月平均気温の最高は8月の**26.5**℃、最低は1月の**5.1**℃で、降水量は6月と9月に多く、冬期は少ない。

変更 ⇒温度・雨量の時点更新

年平均気温は**15.7**℃（洲本測候所平年値：**1991年～2020**年）で、全国平均の約**15.5**℃より高く、年間降水量は約**1,560**mmで、全国平均の約**1,662**mmより少ない。（中略）月平均気温の最高は8月の**26.9**℃、最低は1月の**5.4**℃で、降水量は6月と9月に多く、冬期は少ない。

8

■ 第1章 第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題 (1) 治水の現状

1) 過去の主な洪水被害 (P4)

現行

追加

変更 ⇒ 近年の被害状況を追加

近年では、平成26年8月の台風第11号により浸水家屋72戸、同年10月の台風第19号により浸水家屋322戸、平成30年9月の台風第21号により浸水家屋7戸の被害が発生している。

9

■ 第1章 第2節 河川整備の現状と課題

1) 過去の主な洪水被害 (P5) ⇒ 近年の被害状況を追加

発生年月	要因	主な気象状況			主な被害状況
		24時間雨量	1時間雨量	最大風速	
昭和9年9月	台風・高潮(室戸)	-	-	28 m/s	町立洲本商業など全壊
昭和36年9月	台風第18号(第2室戸)	108 mm (日雨量)	45 mm	36.7 m/s	浸水家屋5,811戸 全・半壊237戸
昭和39年9月	台風第20号	59 mm (日雨量)	21 mm	27.0 m/s	死者3人、浸水家屋709戸 全・半壊12戸
昭和40年9月	台風第23号, 台風第24号	280 mm	84 mm	38.8 m/s	死者2人、浸水家屋4,372戸 全・半壊274戸
昭和42年7月	梅雨前線	149 mm	47 mm	9.0 m/s	浸水家屋731戸、全・半壊5戸
昭和49年9月	台風第18号, 秋雨前線	337 mm	46 mm	13.5 m/s	死者2人、浸水家屋1,863戸 全・半壊10戸
昭和54年9月	台風第16号	169 mm	56 mm	27.3 m/s	浸水家屋4,365戸
平成16年10月	台風第23号	317 mm	51 mm	17.0 m/s	死者5人、浸水家屋3,496戸 (戦後最大流量: 推定)
平成23年9月	台風第15号	373 mm	61 mm	7.3 m/s	全壊1戸、半壊1戸 浸水家屋129戸
平成26年8月	台風第11号	190 mm	42 mm	13.2 m/s	半壊1戸、一部損壊33戸 浸水家屋72戸
平成26年10月	台風第19号	297 mm	83 mm	11.9 m/s	全壊1戸、一部損壊7戸 浸水家屋322戸
平成30年9月	台風第21号	137 mm	66 mm	34.1 m/s	一部損壊1戸、浸水家屋7戸

10

■第1章 第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題 (1) 治水の現状 2) 治水事業の経緯 (P8)

現行

追加

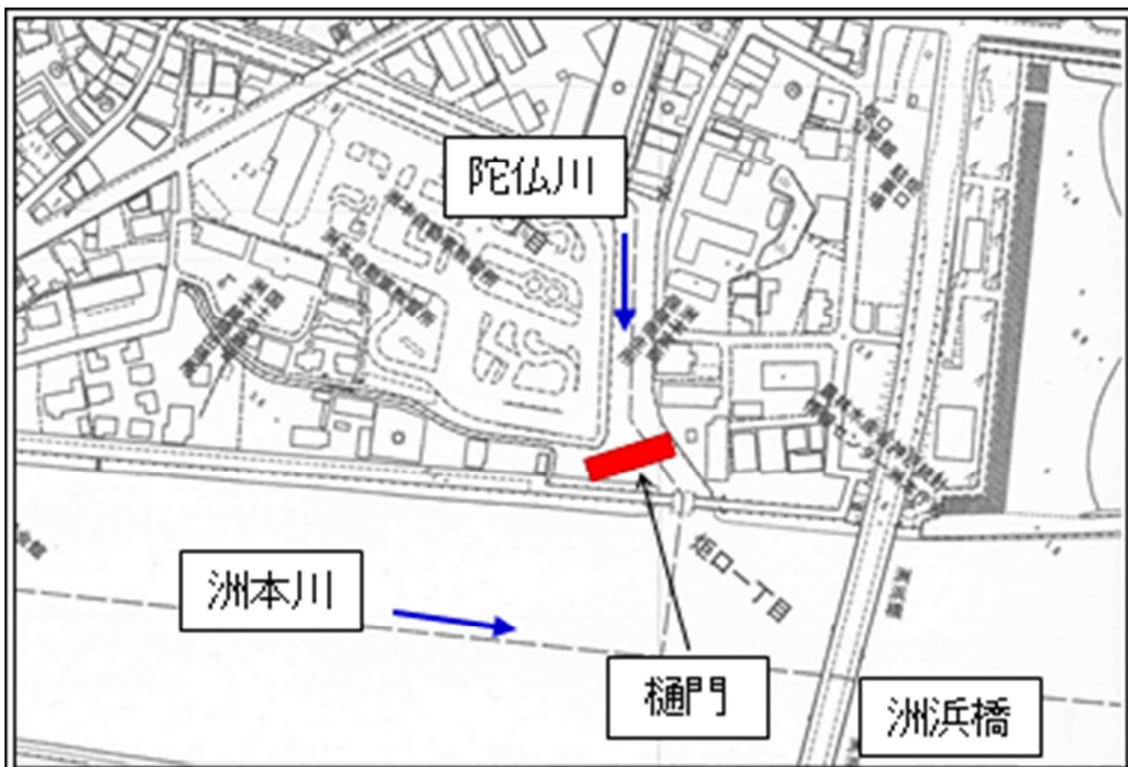
変更 ⇒近年の樋門工事を追加 (次頁に示す図も追加)

また高潮・津波発生時に、洲本川の水位上昇に伴う普通河川陀仏川への遡上で、洲本市炬口地区の浸水被害が想定されたことから、高潮津波対策として、H30年度には陀仏川との合流部に樋門を設置した (図1.2.10)。

11

■第1章 第2節 河川整備の現状と課題

2) 治水事業の経緯 (P11) ⇒近年の樋門工事を追加



12

■ 第1章 第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題 (2) 治水の課題

2) 高潮対策 (P12)

現行

洲本市炬口地区は、高潮による水位上昇に伴い、海水が洲本川から陀仏川に逆流することによる浸水被害が懸念されている。また、近い将来発生が予測される南海トラフ地震では、津波が洲本川から陀仏川に遡上することによる浸水被害が想定されている（参照：兵庫県津波防災インフラ整備計画（平成27年6月 兵庫県））。

変更 ⇒ 現記載を削除し、高潮対策の課題を追加

洲本川の河口付近においては、現況の河川堤防の天端高が、高潮による必要天端高に対して不足しており、計画的に対策を進める必要がある（参照：兵庫県高潮対策10箇年計画（令和2年 兵庫県））。

13

■ 第1章 第2節 河川整備の現状と課題

2. 河川利用の現状と課題

(1) 利水の現状と課題 (P13)

現行

洲本川水系においては、許可水利権が**18**件、慣行水利権が32件ある。（中略）

ため池については、兵庫県内にある約**38,000**個のため池のうち約**6**割が県土面積約10%の淡路島に存在している。

変更 ⇒ 水利権数、ため池数の時点更新

洲本川水系においては、許可水利権が**14**件、慣行水利権が32件ある。（中略）

ため池については、兵庫県内にある約**22,000**個のため池のうち約**4**割が県土面積約10%の淡路島に存在している。

14

■ 第1章 第2節 河川整備の現状と課題

3. 環境の現状と課題 (1) 水質の現状と課題 (P14)

現行 近年(**H12**以降)の生物化学的酸素要求量BOD (75%値)

- ・ 洲本川－上加茂橋 : **1.8~5.5** mg/l (C類型相当)
- ・ 洲本川－潮橋 : **1.8~5.5** mg/l (C類型相当)
- ・ 千草川－物部橋 : **1.4~5.7** mg/l (D類型相当)
- ・ 樋戸野川－馬木橋 : **3.3~8.9** mg/l (D類型相当)

変更 ⇒**水質の時点更新 (グラフも更新)**

近年(**H23**以降)の生物化学的酸素要求量BOD (75%値)

- ・ 洲本川－上加茂橋 : **1.6~3.1** mg/l (C類型相当)
- ・ 洲本川－潮橋 : **0.8~3.2** mg/l (C類型相当)
- ・ 千草川－物部橋 : **1.2~2.7** mg/l (B類型相当)
- ・ 樋戸野川－馬木橋 : **2.6~5.5** mg/l (D類型相当)

15

■ 第1章 第2節 河川整備の現状と課題

3. 環境の現状と課題 (1) 水質の現状と課題 (P14)

現行

(前略) 洲本川流域での下水道普及率は南あわじ市(広田処理区)と洲本市(洲本処理区)を併せて**34.4%** (**平成27年3月末現在**)と低く、今後、下水道整備が進むことにより水質改善が期待される。

変更 ⇒**下水道普及率の時点更新**

(前略) 洲本川流域での下水道普及率は南あわじ市(広田処理区)と洲本市(洲本処理区)を併せて**38.6%** (**令和4年3月末現在**)と低く、今後、下水道整備が進むことにより水質改善が期待される。

16

■ 第1章 第3節 河川整備計画の目標

4. 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 (P18)

現行

高潮・津波対策として、洲本川の高潮・津波時の水位上昇による洲本市炬口地区等での浸水被害を防止するため、陀仏川との合流部に樋門を新たに設置する。

変更 ⇒完了した陀仏川樋門の記載を削除(位置図からも削除)し、洲本川河口の高潮対策を追記

また、洲本川の河口付近では、高潮による浸水被害を防止するため、高潮堤防の整備等による高潮対策を実施する。

17

■ 第2章 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3. 高潮対策 (P24)

現行

陀仏川樋門の設置について

(詳細は資料7 新旧対照表を参照)

変更 ⇒完了した陀仏川樋門の記載を削除(位置図も削除)し、洲本川河口の高潮対策を追記

洲本川の河口付近では、現況の河川堤防の天端高が、高潮による必要天端高に対して不足していることから、高潮発生時の浸水被害を防止するため、高潮堤防の整備等を実施する。

18

■第2章 第1節 河川工事の目的、種類及び 施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要

3. 高潮津波対策 (P24)

現行

陀仏川樋門の位置図

(詳細は資料7 新旧対照表を参照)

変更

⇒洲本川河口対策の整備イメージ (位置図・標準断面) を追加

～次頁に記載～

19

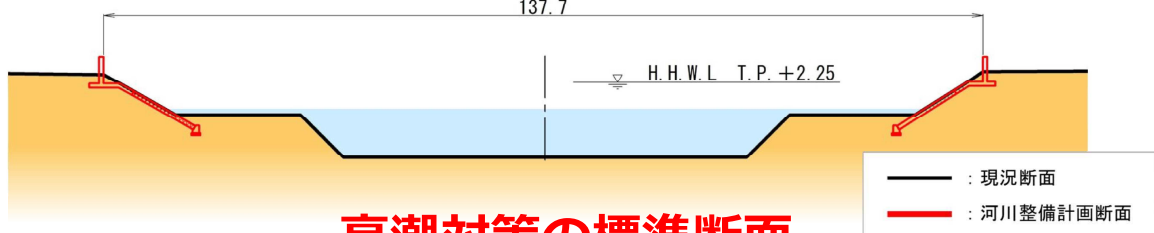


出典：地理院地図（淡色地図）に追記

高潮対策の位置図

洲浜橋～洲本橋 (No. -5～No. 0)

(No. -3-50付近)
137.7



高潮対策の標準断面

※横断形は、現地精査などにより必要に応じて変更する場合がある。

20

■ 第2章 第1節 河川工事の目的、種類及び 施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要

4. 河川環境の整備と保全 (P26)

(1) 河川環境に配慮した河道改修

現行

追加

変更 ⇒ 洲本川河口付近の環境配慮事項を追加

2) 洲本川河口付近

河口付近の環境の保全に努めるとともに、動物の縦断的な移動の連続性に配慮し、多様な生物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の整備と保全に努める。護岸の改修においては、水生動物の生息空間及び植物が生育しやすい環境を創出する。

21

■ 第2章 第3節 その他河川整備を総合的に 行うために必要な事項

3. 総合治水の推進に関する事項 (P30)

現行

総合治水条例に基づく「淡路（三原川等）地域総合治水推進計画（平成26年3月県策定）」を踏まえ、
（後略）

変更 ⇒ 総合治水推進計画の改定年を追加

総合治水条例に基づく「淡路（三原川等）地域総合治水推進計画（平成26年3月県策定、**平成30年、令和3年改定**）」を踏まえ、
（後略）

22

2. 高潮対策 (変更追加)

2-1 整備内容

2-2 環境への配慮事項

23

2. 高潮対策 2-1 整備内容

以下に示す区間において、高潮対策を実施する。

河川名	施行の場所	延長	施行内容
洲本川	洲浜橋～洲本橋	0.5km	高潮堤防の整備等



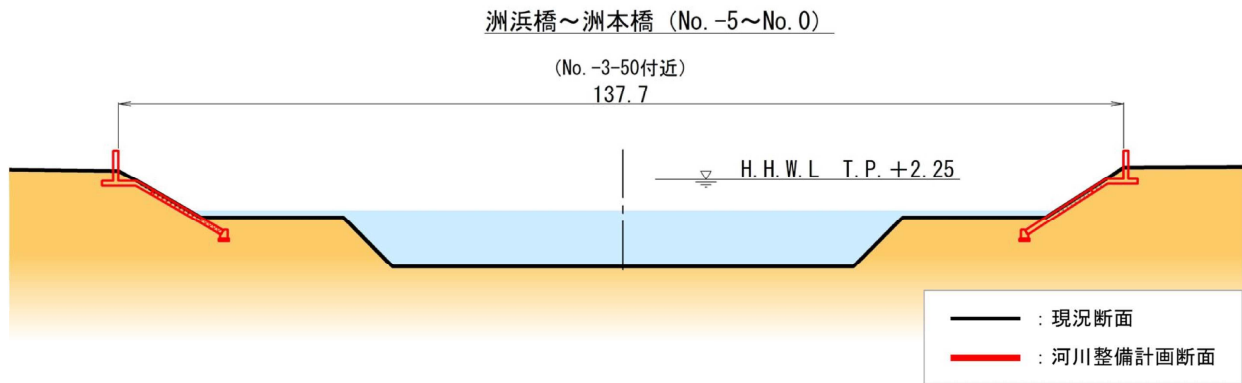
出典：地理院地図（淡色地図）に追記

高潮対策の位置図

24

2. 高潮対策 2-1 整備内容

下図の赤色が改修箇所を示しており、パラペットで高くした護岸に改修する。



高潮対策の標準断面

※横断形は、現地精査などにより必要に応じて変更する場合がある。

25

2. 高潮対策 (変更追加)

2-1 整備内容

2-2 環境への配慮 事項

26

2. 高潮対策 2-2 環境への配慮事項

【環境への配慮】

- ① 河川改修の実施においては、**河口付近の環境の保全に努める**とともに、動物の縦断的な移動の連続性に配慮し、多様な生物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の整備と保全に努める。
- ② 河床掘削および仮締切は、**河川内の工事に伴う土砂移動を必要最小限にとどめ**、施工時には濁水の発生に十分配慮する。
- ③ 貴重種等の生息・生育が確認された場合、学識経験者へのヒアリング等を行い、**適切な保全対策を講じ河川環境との調和を図りつつ、河川空間の整備及び管理**を行う。
- ④ 護岸の改修においては、**水生動物の生息空間及び植物が生育しやすい環境を創出**する。

2. 高潮対策 2-2 環境への配慮事項

【H19植生図】

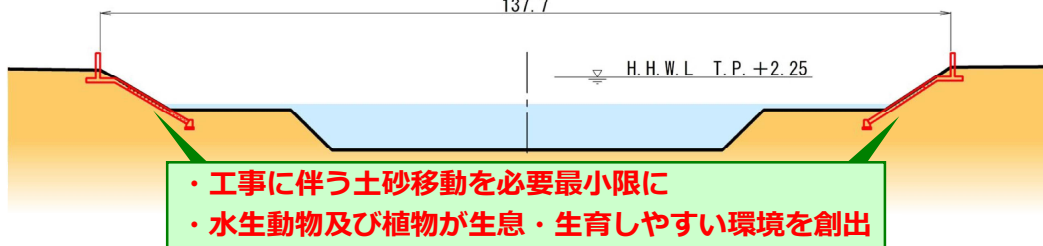


【河道改修における環境配慮】

洲浜橋～洲本橋 (No. -5～No. 0)

(No. -3～50付近)
137.7

— : 現況断面
— : 河川整備計画断面



※横断面は、現地精査などにより必要に応じて変更する場合がある。